

たぶんかきょうせいしゃかいづくりすいしんじぎょうほうこくしょ
多文化共生社会づくり推進事業報告書

1 いたくぎょうむめい がいよう
委託業務名・概要

(1) ぎょうむめい がいこくじん ひがいしゃつうやくようせいこうざ きそへん
業務名 外国人DV被害者通訳養成講座（基礎編）

(2) がいよう じぎょう ようやく じぎょう もくてき
概要（事業の要約・事業の目的など）

2008年1月に第二次DV防止法改正が施行され、外国籍の被害者に対する
じんけんようご はいりょ けいかく ほうしん もりこまれた あいちけんない きょじゅう
人権擁護のための配慮が計画の方針にも盛り込まれた。愛知県内に居住する
ほかくせきじょせい ひがい いぜん せんざいか たいさく
外国籍女性にとってもDV被害は以前から潜在化しており、そのための対策を
せいび もとめられて がいこくせき
整備することが求められていた。そこで、かけこみあいちは、外国籍DV
ひがいしゃしえん げんば つうやくたいおう せいび じったい かんがみ
被害者支援の現場において、通訳対応が整備されていない実態に鑑み、ここ
すうねんががいこくせきしえん たずさ みんかん しえん だんだん たく けーす おお
数年外国籍支援に携わってきた民間支援団体として、特にケースの多い
ふいりぴん せきじょせい たいおう じゅうじつ もくてき つうやくようせいこうざ
フィリピン籍女性への対応を充実させることを目的として、通訳養成講座を
かいさい そうだんたいおう じゅうじつ ひがい けんざいか どうじしゃ にーず
開催した。相談対応を充実させることは、被害を顕在化させ、当事者ニーズに
しえん しつ こうじょう
あった支援の質を向上させることにつながる。

かけこみあいちが受ける外国籍被害者からの相談のトップはフィリピン籍で
あること、そして支援においては、名古屋にて活動をしているフィリピン
じょせいしえんだんたい れんけい たた こんかい こうざかいさい
女性支援団体FMCとの連携が多々あったことなどから、今回の講座開催におい
てもFMCスタッフの協力を得て講座の中身や参加者について協力を得て、
かいさい
開催することができた。

こうざ ないよう りかい ふかめる ひがい じったい しる
講座の内容としては、まずDV理解を深めること、DV被害の実態を知ること、
こうてきしえん ぐたいてきないよう しる つうやく きそちしき まなぶ こうてきかん
公的支援の具体的内容を知ること、通訳としての基礎知識を学ぶこと、公的機関
れんけい じゅうじつ もくてき こみゆにていー かか
との連携を充実させること、などを目的とした。またコミュニティーに関われ
ず孤立しているフィリピン女性たちが集うことで、つながりを持ち合えるような
かんけい こうちく こころがけた ふいりぴん じょせい りかい ふか
関係の構築に心がけた。フィリピン女性にとってもDV理解を深めることが生き
やすくなる かんきょう つながる
やすくなる環境をつくることに繋がるといえる。

2 じっしじぎょう
実施事業について

(1) じっしじき へいせい ねん がつ にち にち へいせい ねん がつ にち きん
実施時期：平成19年7月1日（日）～平成20年2月29日（金）

(2) じっしちいき なごやし
実施地域：名古屋市

(3) じぎょう ぐたいてきないよう にち こま こうざ けい4 にちかん こま
事業の具体的内容：1日3コマの講座で計4日間、12コマ。

● がつ にち ねん
1月19日（土）名古屋YWCA

さんかしゃ ふいりぴん じん めい にほんじん めい
参加者：フィリピン人 6名、日本人 7名

多文化共生社会づくり推進事業成果報告会《かけこみ女性センターあいち》

1 コマ オリエンテーション 講座の目的及び全体の流れについて知る。

参加者による自己紹介

2 コマ DV理解の基礎 DVの具体的中身や対応の際に必要なことについて

3 コマ 外国籍特有の暴力について FMCのスタッフ2名に参加してもらい、実際の支援を通して外国籍ならではのと思えるDVについて話し合った。

● 1月20日(日) 愛知県産業貿易館西館

参加者：フィリピン人 8名、日本人 8名

1 コマ 公的支援について 利用できる公的福祉制度、オーバーステイでも利用できる制度などを紹介

2 コマ 在留資格について 行政書士による在留資格についての基礎的なこと。入管の利用の仕方及び新しい入管法の問題点についての話

3 コマ 公的支援の現場での取組 支援現場での課題、民間団体との連携が必要とされることを知る。行政窓口での対応についての注意点についての説明

● 2月2日(土) 名古屋YWCA

参加者：フィリピン人 6名、日本人

10名全3コマを大阪の外国籍支援民間団体クローバーの尾上さんをお願いした。

1 コマ 通訳としてのかかわり方 通訳としての基本姿勢、スキルアップのためのトレーニング法の紹介

2 コマ・3 コマ 尾上さんが事前に用意してくれたロールプレイ用架空のケースに基づき、電話による相談、行政窓口における相談など通訳を体験してみる。

● 2月3日(日) ウィルあいち

参加者：フィリピン人 6名、日本人 10名

1 コマ 法的支援について DV理解ある弁護士として可児康則さんを講師に迎え、離婚手続の基本及び改正DV防止法について説明していただいた。

2 コマ ケースにおける連携について FMCで外国籍支援に携わっている日本人スタッフの話や1月20日に講師としてかかわってもらった公的機関相談員と施設職員に再度参加してもらい、困っている点などについて語ってもらった。

3 コマ 今回の講座に参加してみてどうだったのか、参加者及びオブザーバーに感想を聞いた。2コマ目に続いて実施したことで、顔が繋がった。

3 実施結果（実施の効果等、数値を入れるなど具体的に）

- ・ F M C の現行のスタッフ以外にも、今後関わってもらえそうな日本語能力の高い参加者の発掘の場となった。
- ・ くろーばーの尾上さんによる「通訳対応の基礎から演習」は、まさに通訳養成の基本で、初めてこういう内容を受講する方がほとんどであった。参加者の日本語のレベルからして、架空のケースによるロールプレイができるかという不安もあったが、日本語能力のレベルうんぬんではなく体験することが大切と尾上さんに言われた。「内容としては難しかったが、通訳者の倫理観や心構えが理解できてよかった」という感想が F M C スタッフからあったことは今後の活動に期待が持てた。
- ・ 今回関わった F M C 及びかけこみあいちと、講師及びオブザーバーとして参加してもらった公的機関相談窓口、DV 被害者を多く受け入れている母子生活支援施設が、それぞれ抱える外国籍 DV 被害者支援の実情を語り、問題点を語ることで、互いの抱える問題点を多少なりとも共有することが初めてできた。このコマに参加されたフィリピン人の相談担当者は、今まで見えなかった部分、例えば相談窓口としてつないだ後当事者がどういう対応をされるのか、どういう支援を受けるのか、ということが見えてきたことは今後の相談対応にとってプラスになる、と言っていた。
- ・ 最終日程のコマにおいては、前回のコマの公的機関の対応についての内容を踏まえ、さいどこうてききかんたんどうしゃさんかこんごしえんねっとわーくについて、再度公的機関担当者にも参加してもらい、今後の支援のためのネットワークについて、F M C、かけこみあいちとの意見交換をすることができた。今後の連携をスムーズにさせていくために何が必要かを考える材料提起の場となった。参加者自身も顔合わせができたことで、より支援をしやすいという意見が多かった。

4 事業の特質（工夫した点などを事例を挙げて具体的に）

- ・ 参加者呼びかけについては、広範囲での呼びかけはできなかったものの、今までに出会ったフィリピン籍 DV 被害女性や関わったことのあるフィリピン女性に対して直接の声かけをした。
- ・ 通訳養成なので基本的には日本語がある程度できることが条件であったが、専門用語など出てきた場合等想定されるため、理解をしやすい環境作りとしてフィリピン籍支援に関わっている F M C 日本人スタッフに通訳依頼をした。結果としてこのことが日本語能力にかなりの差があった参加者への対応としてはよかった。
- ・ 公的支援の現場での取組のコマでは、実際に公的支援をしている区の相談員及び外国籍 DV 被害者受け入れが多く支援に携わっている施設職員を講師に招き、具体的

に利用できる支援の内容、支援における留意点など説明してもらった。また講師のみならず公的機関の相談員にオブザーバー参加を呼びかけた。

- ・ 役所等へ出向いた場合の相談をタガログ語によるDVチェックリストを入手し、それを資料としてつけた。これを活用することでフィリピン女性がうけたDVの概要を当事者、支援者、相談員それぞれが理解しやすい状況となる。
- ・ 託児対応 - お子さんを連れての参加者が多いと想定して部屋の用意及びシッターを配置した。

今後の課題

- ・ 開催時期および日程についての検討— 体調を崩しやすい時期であったため、お子さんが熱をだしたりして全回出席が難しい状況となってしまった。時期としては寒い時期は避けたほうがよいこと、また2日間通して全日のコマ割ではないほうが負担が少ないように感じた。
- ・ 語学サポーターという位置づけ。通訳対応に加えサポーターの役割が求められていることが講座を通してわかった。それは、3回目の講座において、通訳養成のコマを担当していただいた尾上さんが、通訳と相談員の役割を受け持つという表現をされたこともあり、すでに支援活動をしているFMCの実態からも見えてきたことである。通訳に徹するということは被害者と加害者支援においてどちらの側にも立たないということになるが、被害者支援のための通訳とは、通訳業務＋サポーターの役割が求められるということ。被害者に寄り添い、被害者の状況をできるだけ仔細に公的機関において伝え、被害者にとってより効果的な日本の福祉制度を活用して、被害者が安心安全に日本にて暮らすことができるように支援するためには、通訳に留まらない語学サポーターを定着させていくことが重要だと思う。
- ・ 日本語能力のスキルアップ - 被害当事者の状況をより詳細に伝えるためには、もう少し日本語対応を充実させることが必要。相談では初期対応が重要なので、よりよい支援のためのコミュニケーション能力をアップさせていくことが求められる。また、中国など漢字圏ではないので、日本語を習得する困難さはあろうが、今後日本語の読み書きのスキルをアップさせることも必要だと感じた。福祉的用語など支援において主だとしてよく出てくる日本語については、読めて意味がわかるような能力を備えることが大切であり、そのための効果的な方策を考える必要がある。FMCにおいて既にサポートをしているフィリピン籍女性たちの個々のレベルに合わせての対応が必要であろう。
- ・ 支援ネットワークにおいてのケース検討会の開催。個別困難ケース等において、一団体

ではなく、^{かか}関わる^{だんたいおよ}団体及び^{そうだんいん}相談員も^{まじ}交えての^{けーす}ケース^{けんとう}検討を^{てきじじっし}適時実施していくことの^{ひつようせい}必要性。個々の^こ支援^{しえん}現場において何が^な問題^{もんだい}なのかということを^{きょうゆう}共有し、^{もんだいかいけつさく}問題解決策を^{さぐ}探るということや既に^{すで}対応済^{たいおうずみ}の^{けーす}ケースにおいて^{しえん}支援の^{けんしやう}検証も^{しえん}することで、^ねネットワークを^{じゅうじつ}充実させていくことが^{かのう}可能になる。

- ・ ^{じょうき}上記を^ふ踏まえ、^ま参加^{さんか}された^ふフィリピン^{いりぴん}女性^{じょせい}たちの^{はなし}話からも、彼女たちに^{かのじょ}日本での^{にほん}情報^{じょうほう}を^{ていきよう}提供し、^{かつどう}ともに活動^{ひつようせい}をしていくことの^す必要性が^{けーす}みえてきた。既に^{たいおう}DVの^{しえん}ケース^{たいおう}対応においては^{きょうどう}協働^{こんご}しているが、^{たいおう}今後もその^{ていちゃく}対応を^{しえん}定着^{しえん}させよりよい^{しえん}支援につなげていくよう^{つとめたい}努めたい。
- ・ ^{じょうほう}情報^{とど}が届いていないという^{じったい}実態—^{ぎょうせいしよし}行政書士^{こま}の^{こうざ}コマ^{はな}においては、^{こうざ}講座において^{はな}話される^{じょうほう}情報^えを得ようと^{だんせい}男性^{ふく}も含め^{たすう}多数^ふの^{いり}フィリピン^{びん}籍^{せき}の方^{ほう}の^{さんか}参加^{さんか}が^{にほん}みられた。日本^くで暮らす^{まい}マイノリティー^{りてい}である^ふフィリピン^{いりぴん}女性^{じょせい}たちにとって、^{じぶん}自分^{にほん}たちがこの^い日本^いで生きていく^{じょうほう}ための^た情報^と、^た例えば^{ばり}離婚^{こんてつ}手続^ぎ、^{ざいりゅうしかく}在留資格^{じょうほう}などの^{にゅうしゅ}情報^{しゅだん}を^{すく}入手^{すく}する^{じょうほう}手段^{にゅうしゅ}が^{しゅだん}少ないという^{すく}実態^{すく}が見えてくる。^{じょうほう}生活^たマニュアル^とはある^{せいかつ}だろうが、^まこと^に専門^{ある}的な^{せんもんてき}内容^{ないよう}について^{もんだい}問題^{もんだい}を^{かか}抱えた^ごときの^{がく}語学^{たいおう}対応^た、^た例えば^{ほうりつ}法律^{そうだん}相談^{ざいりゅうしかく}や^{など}在留資格^{など}等^{など}についてであるが、^{おく}まだまだ^{おく}遅^{おく}れているのではないかと^{おも}思う。

6 その他参考事項^{たさんこうじこう}

- ・ ^{こうざ}講座^{かいさいあんない}の開催案内^{あいちけんしゅさい} 愛知県主催^{かんれんかいぎさんか}のDV^{さい}関連^{こうざかいさい}会議^{ちらし}参加^{はいふ}の際^{はいふ}に講座開催^{ちらし}のチラシ^{はいふ}を配布^{はいふ}し、^{こうどう}口頭^{こうざ}でも講座^{ないよう}の内容^{あんない}についての案内^{あんない}をした。また、^{しゅさい}かけこみあいち^{がくしゅうかい}主催^{しゅさい}の学習会^{がくしゅうかい}にて^{ちらし}も^{はいふ}チラシ^{はいふ}を配布^{あんない}。かけこみHP^のでも案内^のを載^のせた。
- ・ ^{がつ}1月^{にち}16日^{にち} かけこみあいち^{こうざかいさい}ニューズレター^{あんない}に講座開催^{けいさい}の案内^{けいさい}を掲載^{けいさい}。